

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ソフトバンクグループジャパン株式会社 代表取締役 孫 正義
【住所又は本店所在地】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソフトバンク株式会社
証券コード	9434
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソフトバンクグループジャパン株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	ソフトバンクグループ株式会社 関連事業部 三村 一平
電話番号	03-6889-2280

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	ムーンライトファイナンス合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	ソフトバンクグループ株式会社 関連事業部 三村 一平
電話番号	03-6889-2280

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月22日
訂正箇所	令和2年5月29日に提出した変更報告書No.4の記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出するものであります。

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ソフトバンクグループジャパン株式会社との間で、ソフトバンクグループジャパン株式会社が保有する2,942,919,470株のうち、953,000,000株についてソフトバンクグループジャパン株式会社から借入れることを趣旨とする、契約期限2023年2月24日までの本株貸借契約書等を2020年2月18日付で締結し、2020年2月19日に当該借入れを行いました。ムーンライトファイナンス合同会社は、ソフトバンクグループジャパン株式会社との間の本株等貸借契約書等において、本貸借株式に関して名義人に付与される権利については、株主優待等の名目で支給される物品その他及び議決権を除くほか、すべてソフトバンクグループジャパン株式会社に帰属するものとして処理を行う旨の合意を行っております。また、ムーンライトファイナンス合同会社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第2項第1号に基づき、ソフトバンクグループジャパン株式会社を同号に定める特別株主として、同条第1項の通知をすることを求める旨の申出をしているため、本貸借株式の名義及び議決権は、実質的にはソフトバンクグループジャパン株式会社が保有しております。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 2【提出者（大量保有者） / 2】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ソフトバンクグループジャパン株式会社との間で、ソフトバンクグループジャパン株式会社が保有する2,942,919,470株のうち、953,000,000株についてソフトバンクグループジャパン株式会社から借入れることを趣旨とする、契約期限2023年2月24日までの本株式貸借契約書等を2020年2月18日付で締結し、2020年2月19日に当該借入れを行いました。ムーンライトファイナンス合同会社は、ソフトバンクグループジャパン株式会社との間の本株式等貸借契約書等において、本貸借株式に関して名義人に付与される権利については、株主優待等の名目で支給される物品その他及び議決権を除くほか、すべてソフトバンクグループジャパン株式会社に帰属するものとして処理を行う旨の合意を行っております。また、ムーンライトファイナンス合同会社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第2項第1号に基づき、ソフトバンクグループジャパン株式会社を同号に定める特別株主として、同条第1項の通知をすることを求める旨の申出をしているため、本貸借株式の名義及び議決権は、実質的にはソフトバンクグループジャパン株式会社が保有しております。

また、ムーンライトファイナンス合同会社は、Credit Suisse AG, Singapore Branch及びクレディ・スイス証券株式会社との間で2020年2月18日付でPledge Agreementを締結しており、最大953,000,000株（株式分割等が行われた場合には調整される）について、Credit Suisse AG, Singapore Branchを含む国内外金融機関16社との間のマージンローン（最大金額5,000億円）に係る契約に基づく債務の担保として差し入れることを合意しております。